

## 申入書

本日開会される町議会に、「太良町と鹿島市の合併を求める請願書」が提出されています。しかし、この請願書は請願要旨の点でも、請願理由の点でも多くの疑問があり、町議会として慎重な取り扱いをするよう申し入れるものです。

第 1 に、この請願は、6 月 13 日に行われた住民投票の結果を全く無視しています。住民投票は 77.25% というきわめて高い投票率でおこなわれ、合併反対が過半数をこえました。太良町が合併協議会から離脱することが町民の民意として示されました。いま、太良町の課題は住民投票に示された民意をいかにして実行に移すかにあります。住民投票結果を無視し、合併論議をむしかえそうとする請願は、町民の民意に反するものです。住民投票条例を自ら制定し、その遵守に責任を負っている町議会が、このような請願を採択すべきではありません。

第 2 に、請願理由としてあげられている内容に、事実と反する事柄が多く含まれています。

例えば、合併しなかった場合は、「税金や保育料の値上げ、住民負担の増加」「各種施設の廃止、行政の全分野にわたるサービスや補助金等の廃止・削減」その他により、町民の生活が圧迫され、地域の沈滞が避けられないと言っていますが、ここにあげてある事項はいずれも根拠のないことです。住民説明会のさいに、「合併しない場合の財政試算」なるものが資料として出されましたが、これは町議会として何ら審議もされていず、ましてや町の施策として決められたものではありません。そのような根拠のない事柄をあげて町民に合併を迫るやり方は全く無責任だと言わなければなりません。

第 3 に、住民に情報が伝わらないまま住民投票が行われたかのように言っていることです。

太良町においては、合併問題は 2 市 4 町合併案当時もふくめて住民の間で真剣に議論されてきました。とくに今年に入ってから、合併協議会による説明会、地区ごとの住民説明会など他市町には見られないほど住民に対する説明会が多くの機会に行われてきました。また、合併賛成・反対のそれぞれの住民団体による広報活動が活発に行われ、鹿島市・太良町合併協議会によるビラ配布も繰り返し行われました。その結果、きわめて高い投票率で住民投票が実施されたのです。「合併しなかったらこんなに大変なことになるぞ」という宣伝にもかかわらず、過半数の町民は合併反対を選択したのです。それをもって、「住民に正確な情報が十分伝わらないまま実施された」というのは手前勝手な議論と言うより他はありません。

住民投票条例は一昨年 12 月定例議会で町議会が制定したものです。その中には、「町長は住民投票結果を尊重しなければならない」という条項があります。町議会の責任は、この条項にもとづいて町長が住民投票結果を尊重しているかどうか、住民投票に示された民意が町政に生かされているかどうかをチェックするところにあります。住民投票結果を無視する今回の請願にたいしては、町議会が住民投票条例を制定した精神に立ちもどり、慎重に対処されるよう申し入れるものです。

以上